

令和4年第11回教育委員会会議録

1 開会及び閉会等の年月日、時刻

令和4年12月23日（金） 開 会14時00分 閉 会14時44分

2 会議の場所

周南市岐山通1丁目1番地 周南市役所 5階 委員会室3

3 出席者の氏名

教 育 長 厚 東 和 彦
 委 員 松 田 福 美
 委 員 吉 本 妙 子（欠席）
 委 員 片 山 研 治
 委 員 岡 寺 政 幸

4 会議に列席した事務局職員等の職氏名

教 育 部 長 山 本 次 雄
 教育政策課課長補佐 三 浦 勢 司
 生涯学習課課長補佐 中 村 隆 志
 人権教育課長 坪 金 裕 子
 学校教育課長 原 田 剛
 学校教育課主幹 村 林 康 彦
 学校給食課長 河 村 武 志
 中央図書館長 石 村 和 広
 新南陽総合出張所次長 玉 野 良 亮
 熊毛総合出張所次長 家 永 敦 夫

5 会議の書記の職氏名

教育政策課主査 松 村 美由紀

6 議事日程等

日程順位	件 名	
1	会議録署名委員の指名について	
2	議案第33号	令和5年度周南市立小・中学校人事異動内申方針について
3	議案第34号	富田西小学校普通教室棟（No.25）外壁防水改修工事の計画の策定について
4	議案第35号	秋月中学校管理教室棟（No.1）外壁改修工事の計画の策定について
5	議案第36号	令和4年度（令和3年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について

7 委員会協議会

(1) 共催及び後援大会等一覧表

(報告者：該当課)

1	会議録署名委員の指名について
---	----------------

教育長

それでは、ただ今から「令和4年第11回教育委員会定例会」を開催いたします。

本日は、吉本委員がご欠席でございますが、教育長及び在任委員の過半数の出席がありますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、教育委員会会議として成立しております。

それでは、議事日程に従いまして、進めてまいります。

日程第1、「会議録署名委員の指名について」でございます。本日の会議録署名委員は、「松田委員さんと岡寺委員さん」にお願いいたします。

2	令和5年度周南市立小・中学校人事異動内申方針について
---	----------------------------

教育長

それでは、日程第2、議案第33号「令和5年度周南市立小・中学校人事異動内申方針について」を議題といたします。

この件につきまして、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長

よろしくをお願いします。議案書1ページをお願いします。議案第33号「令和5年度周南市立小・中学校人事異動内申方針について」につきましてご説明いたします。提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第6号に基づくものでございます。

2ページをお願いします。この度、山口県教育委員会から「令和5年度山口県公立小・中学校及び県立学校教職員人事異動方針」が示されましたので、周南市教育委員会においても、それに沿った「令和5年度周南市立小・中学校人事異動内申方針」を定めようとするものでございます。

それでは、令和5年度の変更点についてご説明をいたします。下記の4番の2行目でございます。そちらに「家庭・地域・社会と連携・協働して」とございます。昨年度のものは「家庭・地域等と連携・協働して」となっておりました。本年度はこのように変更しております。

この内申にしたがって、周南市教育大綱の基本理念である「子どもの夢に寄り添い『生き抜く力』を育む周南の教育」の実現に向けた取組を推進し、子ども達の健やかな成長のために、学校の教育諸課題の解決を支援し、地域とともにある学校づくりを目指して、周南の教育のさらなる充実に努めてまいります。

以上で説明を終わります。

教育長

はい。ありがとうございます。それでは本件につきまして、何かご質問ございましたらお願いいたします。

片山委員

はい。変更については、今、説明していただいて分かったのですが、変更理由はどのようなことでしょうか。

教育長

はい、お願いします。

学校教育課長

本年度から県教委のほうの組織が変わりまして、地域連携教育推進課というところが出ております。ですから、地域連携に関して、昨年度までの社会というところもございませんでしたので、そちらをより力を入れてやっていくという趣旨の県教委の方針に基づいたものでございます。

片山委員

はい、ありがとうございます。

教育長

はい。そのほかございますでしょうか。

松田委員

はい、すいません。5番の校種間連携についてお伺いします。校種間、いわゆる小学校・中学校または総合支援学校等だと思うのですが、これを進めるに当たっての良さと課題があれば教えてください。

教育長

はい。お願いします。

学校教育課長

まず、委員がおっしゃられた小・中間の校種間連携、こちらにつきましては、基本的には中学校の教員が小学校に異動となり、3年後に中学校に戻るとような仕組みでございます。これをもって小・中の連携、また発達段階に応じた指導方法について、また教職員が学ぶという場になっているかというふうに考えております。

特別支援学校に関しましては、これは期間を1年間と3年間、2種類ございますけれども、いずれにいたしましても、特別支援学校の専門的な教育を現場の教員が学ぶことで、公立小中学校の特別支援教育の充実に資するというものでございます。

課題といたしましては、なかなか人材的に相応しい年齢の方がいらっしゃらないということもございますけれども、できる限り声をかけて進めているところでございます。以上です。

教育長

よろしいですか。

松田委員

はい。今の件につきまして、それぞれの校種の良さがあり、また次に向けて資質を広げるという意味でも良い取組であり、子ども達にとっても、新しい視点が入るという意味で良いかと思えます。先ほど言われたような課題があるということも承知しながら、学校間、学校の中での組織が膨らむことを願います。

それからすいません、これは提案なのですが、3番の最後の「合併前の旧市町への長期勤務者の異動にも配慮する。」と書いてありますが、そろそろ合併して20年くらいになりますかね。それで、この辺りの意識を先生方が持たれているのであれば必要かもしれませんが、地域間とかそういう形での表現とかも考慮していただけるといいかなと思います。やはり市民としては全市一体というふうに思いますし、旧市町の特徴もありますけれど、各地域の特色に応じた交流というのは必要かなというふうにも思います。

教育長

ありがとうございます。何かポイントありますか。

学校教育課長

はい。周南におきましては、ここでは合併前の旧市町での長期勤務者の異動というふうに表現をされておりますけれども、実際の運用では、市内を5つのブロックに分けて、そちらの異動を

主に考えています。ですから、旧市町に限らずいろんな地域の学校現場を経験するということを主に私達としては取り組んでいるところでございます。

教育長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。

松田委員

はい表現上のことでしょうけれど、説明するときにそういう文言が必要であるのなら、文書にされた方がいいかなと思いました。

教育長

わかりました。また、必要があれば検討をお願いいたします。

学校教育課長

はい。

教育長

そのほかよろしいですか。

(※異議なしの声)

それでは、議案第33号を決定いたします。

3	富田西小学校普通教室棟 (No. 25) 外壁防水改修工事の計画の策定について
---	---

教育長

続きまして、日程第3、議案第34号「富田西小学校普通教室棟 (No. 25) 外壁防水改修工事の計画の策定について」を議題とします。この件につきましては、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課課長補佐

ご説明させていただきます。それでは、議案書3ページから4ページ、議案第34号「富田西小学校普通教室棟 (No. 25) 外壁防水改修工事の計画の策定について」をご説明いたします。

提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第9号の規定により、本工事は、5千万円を超える工事費を見込んでおりますことから、このたび教育委員会にお諮りするものでございます。

本工事につきましては、先月お諮りしました12月補正予算について、市議会の議決がありましたことから、国の補助金である「学校施設環境改善交付金」を活用した改修工事を行うものです。

工事は、4ページにございます図面太枠内の、普通教室棟の外壁及び屋上防水を改修することにより、学習に集中できる快適な教育環境を整備するものです。

工期は、令和5年6月から令和6年2月までの9か月を想定しており、予算額は、8千742万3千円でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

ありがとうございます。

それでは、この件につきまして、何かご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。

(※異議なしの声)

それでは、議案第34号を決定いたします。

4	秋月中学校管理教室棟 (No.1) 外壁改修工事の計画の策定について
---	------------------------------------

教育長

続きまして、日程第4、議案第35号「秋月中学校管理教室棟 (No.1) 外壁改修工事の計画の策定について」を議題とします。この件につきましても、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課課長補佐

引き続きまして、議案書5ページから6ページ、議案第35号「秋月中学校管理教室棟 (No.1) 外壁改修工事の計画の策定について」をご説明いたします。

提案理由は、先ほど申し上げましたとおり、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第9号の規定により、5千万円を超える工事費を見込んでおりますことから、このたび教育委員会にお諮りするものでございます。

本工事につきましても、先月お諮りした12月補正予算について、市議会の議決がありましたことから、「学校施設環境改善交付金」を活用した改修工事を行うものです。

工事は、6ページにございます図面太枠内の、管理・教室棟の外壁を改修することにより、学習に集中できる快適な教育環境を整備するものです。

工期は、令和5年6月から令和6年2月までの9か月を想定しており、予算額は、5千894万9千円でございます。

以上で説明を終わります。

教育長

はい、ありがとうございます。

それでは、この件につきましても、何かご質問等ございますか。

片山委員

はい。外壁を改修することによって学習に集中できる快適な環境を整備という言葉なのですが、具体的にはどういう工事なのでしょう。

教育長

お願いします。

教育部長

一般的に外壁、改修工事は、これまでの各学校施設の劣化状況によって施しをしております。まず調査の中で、目視でひび割れ等を確認しております。それと、そこに至るまでにすでに軒の部分^{のぞ}が剥落しているとか、鉄筋が覗いているとか、そういうことも当然ありますので、そういったところに、まず「^{はつ}り」といって外壁の悪い部分を全部取り除いていきます。そんな中で鉄筋が出てきたときには、鉄筋防錆^{さび}を施して、それからコンクリートで改修する、最終的には防水塗装等ですね、そういったものを行って全面をそういった形でやっていくという工事になります。

片山委員

表現の中に「学習に集中できる」と書いてあるので、防音等の改修も含められているのかなと思いました。

教育部長

広い意味で言いますと、そういった危険な環境の中で子ども達が学習している状況を、より良い方向へ改善して、安心して学習に臨めるような環境を作るということでございます。

片山委員

確かに、そのひび割れているものが見えるようであれば、不安が出てきたりしますね。分かりました。ありがとうございました。

教育長

そのほかいかがでしょうか。

(※異議なしの声)

よろしいですか。

はい。それでは、議案第35号を決定いたします。

5	令和4年度（令和3年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について
---	-------------------------------------

教育長

続きまして、日程第5、議案第36号「令和4年度（令和3年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について」を議題とします。この件につきましても、教育政策課から説明をお願いいたします。

教育政策課課長補佐

議案第36号「令和4年度（令和3年度対象）教育委員会の点検・評価報告書の提出について」をご説明いたします。

議案書の7ページをお願いいたします。提案理由は、周南市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第18号の規定により、「教育委員会の活動状況の点検・評価に関すること」については、教育委員会の権限とされておりますことからお諮りするものです。

それでは、議案書の別紙となります「令和4年度（令和3年度対象）教育委員会点検・評価報告書（案）」をご覧ください。

まず初めに、申し訳ございません、訂正を1点お願いいたします。7ページをお開きください。教育政策課が所管いたします各事業につきましても、令和3年度決算額を掲載しておりますが、金額の単位が「千円」となっております。正しくは「円」でございます。申し訳ございません、4カ所の訂正をお願いいたします。

では、改めまして最初からご説明いたします。目次にありますように、この報告書は大きく4つの項目から構成されております。1ページから、説明します。まず、「1 はじめに」でございますが、(1)教育委員会の事務の点検及び評価について、ご承知のとおり、平成27年4月に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正法が施行され、教育の政治的中立や継続性、安定性の確保等の教育行政の根幹部分を堅持した上で、責任体制の明確、や迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会の連携強化が図られました。これらの改正は、市民への説明責任を果た

しつづ効果的な教育行政を推進するためのものですが、こうした視点から、教育委員会の事務についても点検・評価をし、議会報告及び公表を行うこと、併せて外部の学識経験者から直接評価をいただき、事務改善に資することを説明しております。

(2)として、教育委員会の概要、次のページに、(3)として、事務の点検及び評価の構成について、ア、イ、ウの3項目をお示ししています。以下、この3項目に基づいて記載しております。

2ページから4ページまでの、「2 教育委員会の会議及び委員の活動」の項では、教育委員会の会議の開催状況として、定例会を11回、協議会を12回開催し、30件の議案と20件の報告案件の審議が行われたこと、教育委員会委員の活動として、総合教育会議への出席や、幼稚園・学校訪問、研修会等への参加状況等を記載しております。

次に、5ページからの「3 教育委員会の令和3年度重点事業」の項では、まず、(1)として「周南市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」をお示ししています。

6ページから20ページには、(2)「教育委員会の令和3年度重点事業」として、令和3年度に実施いたしました主要な施策について、課ごとに基本方針と教育大綱に基づく対象施策と重点事業を記載しております。

また、21ページから25ページにつきましては、教育費の決算の状況を報告するものでございます。

次に、26ページからの、「4 教育委員会の行政評価」は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自主的な点検、評価を実施するとともに、外部の学識経験者として、お二人の大学教授から評価をいただいた内容を掲載しています。

(1)令和3年度の事務事業評価は、周南市版マネジメントシステムを活用して実施しているもので、自主的な点検・評価といえるものです。令和元年度に導入された新たな「行政評価システム」により、27ページに掲げる10の評価項目ごとに評価点を出して、総合評価を判定しております。

具体的には、まず所管課長を中心とした一次評価を行い、さらに部長による最終評価を行うことで、点検・評価し、課題の早期改善につなげる「現場重視の行政評価」を実施しております。

事業ごとの評価結果につきましては、28ページから29ページに一覧表を掲載しておりますが、評価を行った91事業につきまして、評価結果の合計点が85点から100点のA評価が41事業、合計点60点から84点のB評価が48事業、合計点が40点から59点のC評価は0事業でございました。なお、D評価の2事業につきましては、「令和3年度に終了する事業」として一律にD評価としたものであり、その内訳は、A評価が1事業、B評価が1事業です。

次に、30ページから35ページは、(2)有識者による点検・評価でございます。周南公立大学の渡部副学長と山口大学大学院の霜川教授に、大変お忙しい中、評価をいただき、その結果を原文のまま掲載させていただいております。

渡部副学長からは、昨年度の事務事業評価に比較して、総合評価はA評価が13ポイント上がっており、16事業がB評価からA評価に向上したことについて、良好な事業展開ができていると高い評価をいただきました。個別的な課題につきましては、さらなるコロナ対策の重要性として、「新型コロナウイルス感染症への対応を含んだ教育行政のあり方に変えていく必要性がさらに強まった」ことから、「ICTを活用する環境を最大限利用」する方向性を検討すること。「教職員不足が深刻化する状況において、教員の採用や人材育成の課題を県教育委員会と共有・連携、さらには周南公立大学を活用し、問題解決に取り組む仕組みを構築する」こと。また、コミュニティ・スクールの充実や教育ネットワーク拡充といった地域教育の視点を今後どのように展開す

るかという課題に関して、地域教育力の視点は、道徳教育や幼児教育の充実による徳育、確かな学力の育成や健やかな体の育成といった、知育・徳育・体育・食育、教職員の人材育成や安心安全な教育環境整備、生涯学習や人権教育の推進といったことを可能にする要であり、地域と共にある学校を考える際には、学校と地域とのつながりを可視化することについて、施策への反映を期待するとのご教示をいただきました。

霜川教授からは、事務事業評価の結果について、「コロナ禍により前年度は中止や延期された事業の再開、実施上の工夫改善や評価指標の適正な見直し等により目標達成されたものも11事業あり、全体をとおして「良好に実施・推移している」との高い評価をいただいております。

また、特記すべき事項として4項目をあげていただいておりますが、まず、1点目の「点検・評価」については、評価手法を確立し、事業拡充に取り組む姿勢を評価いただくと同時に、評価を下げた事業について課題の解決方途をより具体化、形成化する必要があり、事務局職員の研修の一層の充実を期待する。

2点目の「安全安心な教育環境の整備」では、教育施設や遊具、トイレの改修、ICT活用の促進等や、感染防止のための環境整備を機動的に進めている。これからの学校や教育施設は、安心・安全・衛生の確保や利用者目線に立った利便性向上を一層期待する。

3点目の「学校教育の質向上」では、コミュニティ・スクール事業、教育支援センター事業、GIGAスクール構想推進事業等、現在の教育諸課題にダイレクトにアプローチする事業の充実ぶりに目を見張ると同時に、児童生徒にとって最大の教育環境は教職員であり、教職員業務の適正化、学校業務支援員等の配置拡充、教職員研修等の取組について今後の充実深化を期待する。

4点目の「生涯学習、社会教育の充実」では、生涯学習とは、学びを社会変革、課題解決や地域創生のエンジンにすることであり、学習や交流の成果が全域に還元され、要求課題や必要課題を「自分ごと」と考え動ける市民でありたい。

一方、コロナ禍は孤独・孤立の家庭を露わにしており、そうした家庭において、児童虐待等が起こりやすいのも事実であること、地域のつながりの処方により問題を解決する「社会的処方」の考え方を示され、家庭教育支援や、子育て・家庭教育支援のネットワーク形成につながる事業の継続や開発的・創造的チャレンジを期待したい、とご教示いただいております。

最後になりますが、この「教育委員会所管事務の点検・評価」は、教育委員会が自ら活動状況の点検・評価を行い、その報告書を議会に提出し、公表することで、市民への説明責任を果たしながら、より効果的な教育行政の推進に資することを目的としております。

従いまして、教育委員会事務局といたしましては、この点検・評価結果をしっかりと踏まえて、今後の教育行政の推進につなげてまいりたいと考えております。

なお、本報告書は、本日の定例会で、審議・決定いただいた後、必要な修正を行った上で、議会に提出するとともに、ホームページ等で公表することとしております。

以上で説明を終わります。

教育長

ありがとうございます。

今説明がありましたけれども、この件について何かご質問ございますでしょうか。

どんなことでも結構でございます。

岡寺委員

今、説明を聞いて良く分かったのですが、自らが律するような形でこのように評価していかれるというのは、とてもいい取組だと思います。ただ、それが故に、評価とは難しいのではないか

というのを実感しています。仮にAとつけてしまうと、それがベストになり兼ねないので、更にSとかあってもいいのではと思います。その更に上を望んで改革案というものもあってもいいと思います。

あと、先ほど霜川先生が書かれていましたが、評価が低かったものに関してこれからどうするのか、評価が低いなら低いでこのようにしていきたいというものを、これに載せるべきなのか、また別の書面に出すのか分かりませんが、そういったものがあつたらいいと思うのですが、その辺りどのようなお考えをされていらっしゃいますか。

教育長

はい。では、お願いいたします。

教育政策課課長補佐

はい。この点検評価報告書につきましても、これで固まったものではないと考えております。市全体の行政評価のシステムもその時々、時代の流れに合わせて変えていっているものではございますけれども、この教育委員会の点検評価報告書というものも変えていくべきであろうかなとも思っていますので、委員のご指摘の部分につきましても検討させていただきたいと思っております。

岡寺委員

ありがとうございます。

それともう一つ、私、これを見て、充実していることを実感して、感謝の気持ちでいっぱいなのですが、私達保護者としても、こういうふうにされていらっしゃるというのを、先ほども、このままホームページに載りますということ、要するに見てくださいねという感じですけど、もうちょっとこう掻い摘んででもいいので、こういった活動していますというのを、大題目だけでも挙げてアピールされてもいいのかなという気がします。

よくこの会で話しますが、保護者自体はあまり実感せずに、お金もたくさん使っていただいているというのはありますので、是非そういったことも取り組んでいただけたらと思います。

教育長

この辺りはいかがですか。

教育部長

よく岡寺委員さんの方からですね、教育委員会が行っている事業についてももっとPRしたり、保護者の方々に伝えることが必要なのではないかという指摘を毎回いただくような気がしております。

岡寺委員

すみません、そればかりで。

教育部長

事務事業評価についても、市は本市全体で行っている評価の中に教育委員会として独自評価をしているということでございます。事業が92事業あり、これを全部保護者の皆様に一つ一つご説明というのは大変難しい部分もありますけど、これを機会と捉えてですね、こういったことも、教育委員会としては、事務事業として評価しながら日々事業を行っているということ、今後については、そういったことを利用しながら、皆様に状況をご説明させていただきたいなというふう考えております。

岡寺委員

ありがとうございます。

教育長

そのほか、ございますでしょうか。

松田委員

はい。評価報告書を読ませていただいて、表記が工夫されているというか、変えていらっしゃるのでも読みやすくなったという点を感じました。細かいことですが、目次にページ数が入っていたり、それから26ページとか27、29ページ辺り、評価に関するところで注釈が下を書いてあるので、お尋ねしないと分からないことが「あっ、こうなんだな」「こういう基準でやってらっしゃるのだな」ということが分かってくる、こういう細かいところが、読み手の方も安心して読めるし親切だなと、改善されていくというのはとてもいいなと思いました。

それで、先ほど岡寺委員が言われた評価の捉え方なのですが、私自身は毎年Aを続けていくこと自体が大変なのではないかと思っています。次から次へ行くのではなくて、不易と流行の不易の部分はきちんとやっていかななくてはならない。そこに対して、この年度の事業に対しては、こういう評価であるという捉え方をするのであれば、毎年A評価がついている項目というのは、それなりに力を入れて取り組んでおられて、それが着実に積み重ねられているという面もあるのではないかなと思っています。

この大綱が変わったときに、「生き抜く力」という文言が入りました。これをどう教育委員会で具現化されるのか、実は、そここのところに着目をして、去年今年と読ませていただいたのですが、大綱の方で必要なものは調和のとれた生きる力と、それからチャレンジ精神や逆境を乗り越えていくなどの生き抜く力が必要であるという、周南市の大きな目標があります。それに向けて各課が尽力されていく中で、この基本方針それぞれ各課が周南市の教育の事業概要、年度当初に示されるものについて、この生き抜く力というのをどう表記されているのかなと思ったり、やはりこの大綱の中心になります生涯学習関係と学校教育関係。この辺りで生き抜く力というのを基本方針の中で取り上げて、「社会全体で子どもを育てながら、学校としても、調和の取れた生きる力とそれから生き抜く力を育てていくんだよ」ということの意志が表れていて、そしてその関連する項目が、やはりA評価になっているのですね。これはすごいと思いました。

例えば、どの辺りかということ、生涯学習ではいわゆる環境作りとして8ページの方に学校・家庭・地域の連携、それから児童クラブ、これを一体化して取り組んでいくということの具体化が見られるなと思いました。それから、学校教育の方では、14ページの方で基本方針として掲げられ、児童生徒の生き抜く力を育成するというので15ページ生徒指導体制と教職員の人材育成、この辺りで明記されています。

ただ、ここだけではなくて、例えば、確かな学力では、タブレットを活用して授業改善を図るという具体的な目標が示されて、これもA評価になっていますし、それから、次の「望ましい教育環境の充実・整備」という辺りでは、英語教育、コミュニティ・スクール、そしてGIGAスクール構想と大変力を入れていらっしゃるところで、きちんと事業評価の方でAがついています。

こういうふうに見ていきますと、なかなか生きる力、生き抜く力をどう育てるかというのは難しく、具体性がなかなか見えないところもあるのですが、着実にこのようなことを柱にして取り組んでいらっしゃるということを感じました。

最後に、お二方の外部識者の方の評価を読ませていただいて、ありがたいと同時にとても良い指摘をしてあるというふうに思いました。先ほど事務局の方からも説明はありましたけれども、渡部副学長さんでは、コミュニティ・スクールということと地域教育力をどのようにつけるか、その辺りについてのご示唆をいただいているように思います。

それから私達は対面で行ってきた事業がコロナ禍でできないから、これはもう中止という形にしようという判断もありましたけれど、別の方法のオンラインという形も検討していく、その当時は止むに止まれぬ判断だったと思うのですが、このように多様な社会になっていますので、その辺りはしっかり検討する、知恵を出す必要もあるかなと思いました。特に学校教育だけでなく社会教育行政のさらなる拡充というところが、今からの教育では必要ではないかなと思います。学校だけで、地域だけで育てるというよりは、それが連携していくということはとても大事なのだな、それをさらに可視化していくという大変難しい命題も出ているのですが、この辺りはヒントになるのではないかなと思いました。

それから霜川先生の文を読ませていただいて、それぞれに的確にご示唆をいただいています。特に点検・評価手法で私が着目したのは、この評価方法がとても有効になっているというところの中で、33ページの下から7行目辺り、「形式知と暗黙知を巧みに積み上げながら」ということは、先ほど私は評価のA評価の積み重ねと言いましたけど、形式的に分かるものと、それからなんとなく育てられているもの、そういう辺りをうまく融合されているというところを捉えていただいたのは素晴らしいし、事務局もこういう辺りの視点を持っていらっしゃるというところがあるのだなと思いました。

その2行、3行下ですかね。「『改革案』では具体化、形式化される必要がある」。「より」と書いてあります。ここをどうするか、次の年の教育事業概要にこれがどう表れてくるのか、その辺りは、先ほど保護者への話もありましたけど、「こういうことをやっていますけれど、こういうところ具体化しますよ」という辺りをしっかり伝えていくということになるのではないかなと感じています。

すいません、感想ばかりですが、34ページの安心安全な教育環境ですね、3行目の「臨機の力」というのが今求められていると感じました。高く評価できるといただいていますけど、この臨機の力、大人として子ども達に対応する行政として、市民一般の方に何をしていくかというところの臨機の力というのが今の時代に求められているということを思いつつ、地域作りへどう社会教育、生涯学習課含め学校がどう関わっていくかというのは、私達はもっと話をしていく必要があるのではないかなと思っております。

先ほどから事務局の方も指摘いただいたように、この評価書を作るのも大変、でも長年に亘ってスパン的に見直していくというのは、とても良い試みであるというか、取組だと思いつつ、大事なものは、これを基に次へどう具現化していくか、どう次の年を迎えていくかというところで、子ども達のことを考えながら、また、私達の周りを取り巻くものものことも考えながら、知恵を出していけたらいいなと思いました。

すいません、ちょっと長くなりましたけど、感想になりました。ありがとうございました。

教育長

ありがとうございました。何かコメントありますか。

教育部長

教育委員会も学校教育の部分もあり社会教育の部分もあり、範囲がかなり広くございます。6課の中で目標を掲げながら事業を進めております。この度のお二方に外部有識者ということで点検・評価いただいております。先ほど委員おっしゃいましたように、先生方の評価をそれぞれの所管の方でもう一度見つめ直し、いただいたご意見等をこの次年度以降につなげていくということで考えていきたいと思っております。

松田委員

お願いいたします。

教育長

評価のための評価にならないようにしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

そのほか、何かございますか。

よろしいでしょうか。

教育長

それでは、いただいたご意見ご感想等を反映いたしまして、最終的な点検・評価報告書として完成させるということでよろしいでしょうか。

(※異議なしの声)

ありがとうございます。そのような形で進めるということで、議案第36号を決定いたします。

教育長

本日の議事日程は以上でございますが、そのほか何かご質問等ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これをもちまして「令和4年第11回教育委員会定例会」を終了いたします。

ありがとうございました。

署名委員

松 田 福 美 委員 _____

岡 寺 政 幸 委員 _____